

各社の社会保障改革に関する提言の比較

(平成23年2月26日「社会保障改革に関する集中検討会議」提出資料より)

事項	項目	朝日新聞	毎日新聞	読売新聞	日本経済新聞	産経新聞
1. 総論的事項	社会保障改革の基本方針と目指すべき社会保障（給付と負担）の姿	<ul style="list-style-type: none"> 年金や医療・介護といった高齢者向けの福祉は、水準を見直す部分を冷静に見極める作業が必要。その上で、少子化対策や失業・雇用対策、教育にはもっと力を入れ、「中福祉・中負担」で連帯型の福祉国家を目指す。 ①年金より医療や介護にもっと頭とカネを使う、②分権を進め、医療や介護は基本的に地域政府に任せる、③子育て支援に力を入れる、の3原則で持続可能な社会保障を組み立てる。 	<ul style="list-style-type: none"> 自民党政権下における社会保障国民会議や安心社会実現会議、さらには現政権下の議論も含め課題は出尽くしている。待ったなしで実行が急がれる。 国民が安心できる基盤を構築することこそ、活発な経済活動はじめ国や社会に活力をもたらす重要な要素。 少ない福祉の財源を高齢者に集中してきたことにより、社会を支える若年層の先細りを加速させた。その結果、ほころびが出ている年金・医療・介護について安定した財源の手当てをしつつ、子育てや若者支援も分厚い対応をしなければならないという二正面作戦が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 社会保障財源としての消費税率アップは必要だが、問題は貴重な税収をどう使うかだ。これからは75歳以上の高齢者が大幅に増えることで、医療・介護への需要が高まる。年金改革は、こうした医療・介護の安全網整備を視野に入れ、少子化対策を含めた社会保障全体を見据えたものでなければならない。 医療・介護の現場が危機に直面しているのは、社会保障費について政府が抑制してきたことが一因。不必要な歳出を削ると同時に、超少子高齢社会に必要な施策には財源を投入すべきであり、やみくもな抑制路線は改めなくてはならない。 	<ul style="list-style-type: none"> 根本的には、経済成長を促す政策や少子化対策に国を挙げて取り組むことが不可欠になる。 同時に社会保障について、不公平の是正やサービスの改善と効率化を目指した改革を実施し、制度の持続性を高めることが重要。それに伴って消費税を増税するのはやむをえない。 	<ul style="list-style-type: none"> 「自立自助」が社会の基本（政府に多くを期待できない）。 年金は「自己責任」が原則。 新財源は医療、介護、少子化を優先（年金は、追加の税投入を極力抑えるため社会保険方式の現行制度の骨格を維持）。
	超党派での議論の必要性	<ul style="list-style-type: none"> 税制と社会保障の一体改革は、もとは自民党政権が試みてきた政策だ。民主党政権がいま検討している内容も、前政権とさして変わらない。だとすれば、両党が協議する以外には、とるべき道がないではないか 			<ul style="list-style-type: none"> 年金は、どのように制度を改革するとしても難題が生じる。与野党の政治家が国民の声を聞き、協力して望ましい案を検討すべきである。年金制度は政権が代わるたびに変えられるものではないからだ。スウェーデンでは超党派の協議会が議論を重ねて成案を得た。その例も見習い、真に国民のための改革を議論してほしい。 	

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">2. 番号</p>	<p>番号制度</p>	<ul style="list-style-type: none"> 番号を利用すれば所得や資産がより正確に把握でき、公平な課税に役立つとともに、効率的できめ細かい社会保障ができる。 国民の不安を少しでも取り除く必要があり、個人情報漏出防止など安全確保と、問題が生じた際に救済する対策が重要。 	<ul style="list-style-type: none"> 保険料の徴収を厳密化し未納・未加入を減少させるために税と社会保障の共通番号を導入して所得や資産の正確な把握に努める。高所得者・給付の高い人に対する年金課税や所得税・相続税の累進性を高めるためにも税と社会保障の共通番号の導入は急がれるべき。将来の自営業者も含めた一元化が実行可能かどうかは税と社会保障の共通番号の運用を見て検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 制度の運用に当たっては、「社会保障番号」を導入する。納税情報と一体化し、所得捕捉を確実にして、年金はじめ医療、介護など社会保障の負担と給付を一括管理、制度の透明性、効率性を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> 共通番号の導入によって公平な納税や効果の高い財政への道がひらける。 導入まで4年もかかるのは遅すぎる。合意形成と準備を急ぐべし。 	<ul style="list-style-type: none"> 社会保障と税の情報を一元管理する共通番号の早期導入が不可欠。低所得者に対する「自立応援年金」の支給対象者絞り込みなどの公平性を高めるためだ。 共通番号により、制度をまたいだ社会保障の利用状況を把握し、よりきめ細かな社会保障の制度設計も可能になる。 厳格なセキュリティー体制を構築するほか、目的外利用に対する厳罰を盛り込んだ法整備や第三者機関による監視も検討すべき。
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">3. 医療・介護</p>	<p>医療保険・介護保険制度の安定とサービスの効率化、提供体制の見直し ほか</p>	<ul style="list-style-type: none"> 皆保険を守るためには、保険料と患者負担の増加を極力抑え、その分税金の投入を増やさざるを得ない。ムダを排していくことが同時に欠かせない。 医師養成、医師が医療に専念できる環境作りに取り組み、そのうえで、診療科目の選択や医師の配置に対して公的に関与する制度を設ける。 医療の負担と給付を決めるのは都道府県の仕事にする。診療報酬は知事が最終的に決めるようにしてもよい。 介護職を確保していくには財政基盤を豊かにする必要。税金の支出割合を高めるとともに、若者に保険料負担を求めることも検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 75歳以上人口は05～25年の間に約2倍に増える。今からの十数年間で最も医療・介護のニーズが膨張する期間であり、財源や制度改革のコストを優先的に集中させて備えなければならない。また、医療と介護は機能分担を明確にして効率化を図るため一体改革をする必要がある。 自宅で最後まで暮らしたいという意向の高齢者は多い。家族の負担を軽減しつつ地域医療・在宅介護を重点的に拡充する。 	<ul style="list-style-type: none"> 医師不足対策として、若手医師を計画配置。そのため、大学医局に代わり、医師配置を行う公的機関を創設。 たらい回しを防ぐため、地域の開業医が交代で病院に詰めて救急医療に参加する体制を早急に整える。 介護報酬を緊急に引き上げて職員の待遇と施設経営を改善し、「介護難民」が出るのを防ぐ。 名ばかり専門医をなくし、医療ミス防止のための調査委設置を急ぐ。 	<ul style="list-style-type: none"> 医療は、どんな病気も一通り診られる「家庭医」を育成・普及し、大病院などの専門医は難しい病気の治療に専念する。病院への患者の殺到などを緩和できる。 療養病床の高齢患者をケアの厚い介護施設に誘導。高齢者の生活環境が改善し、財政負担も軽くなる。これを実現するため、高齢者については医療保険と介護保険の一体運用も検討を。 医療負担の増加を抑えるため、一定金額までは健康保険の免責とする制度など、何らかの自己負担拡大策導入もやむをえない。 混合診療を原則解禁し、医療を産業としても育成する。 	

	<p>年金制度抜本改革の考え方</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎年金を税方式に移行することは、増税幅が大きくなってしまふこと、保険料を納めてきた人と納めなかった人の公平をどう保つか、企業の保険料負担をどうするか、という問題がある。いまの社会保険方式を土台に改革を進めつつ、老後を支える医療や介護へ増税による税収を投入していくべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2008年7月に年金改革案を公表したが、その後、社会保障をめぐる環境は急速に悪化しており、抜本的な改革にこだわり、緊急に必要な改革ができなくなるということは避けなければならない。 ・このため、改革案を①すぐに取り組むべき改革（緊急4課題）と、②将来的な課題、の2段階に整理。 ・年金は雇用政策や医療・介護と密接に連動しており、年金制度だけを取り出して改革することはできない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会保険方式が基本＝社会保障全体を見据えて。 ・「税方式」は医療・介護の財源確保が難しく「移行」も困難。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎年金を全額、消費税で賄い、充実させる。みんなから消費税を集め、老いたら、みんなに基礎年金を払う ・この方式なら、国民年金（1号被保険者）の未納率の高まりで制度が不安定・不公平になっているのを改善できる。 ・制度完成後は無年金者がいなくなり、国民皆年金が実現する。基礎年金に、高齢期の最低保障の機能を担わせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年金は「自己責任」が原則。 ・年金改革の避けて通れない3つの課題は、 <ol style="list-style-type: none"> ① 高齢者同士の助け合い ② 給付水準の抑制 ③ 支給開始年齢の引き上げ
<p>4・年金</p>	<p>最低保障機能、基礎部分の設計・財源</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保険料を25年間以上払わないと年金がもらえない現在の仕組みは改める。この高いハードルが未納を増やす一因であり、不公平も生んでいるからである。 ・国民年金の未納者は、徴収を徹底するが、低所得者は保険料の免除や軽減をまれなく受けられるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年金保険料を十分払えないために無年金・低年金になっている人については、税による新しい給付（仮称・高齢者福祉給付）を創設する。これらの人は生活保護から切り離し、「就労につなげる」ことを目的とせずに老後の生活を支えるための給付を受けられるようにする。 ・基礎年金廃止と最低保障年金の創設は、緊急4課題の実施後に着手検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ・月5万円の「最低保障」で低年金をカバー。基礎年金の満額は7万円に引上げ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国内に10年以上住んだ人には老後、基礎年金を払う。給付額は満額で月6万6000円（現行と同等とする場合）。 ・そのために消費税率を5%程度引き上げ、その税収の全額を財源とする。 ・基礎年金の保険料は廃止する。このため、国民負担全体ではいまと変わらない。 ・サラリーマン家庭の専業主婦が保険料を払わずに受給する不公平がなくなる。高齢者も財源の一部を負担するので、若者より高齢者に有利な給付の不公平を緩和できる。 ・日本年金機構の業務を大幅に減らせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「自立応援年金制度」（仮称）の創設・・・現役時代に年金保険料をコツコツ納めてきたにも関わらず、老後の生活に困っている人を応援する制度 ・自立応援年金の支給額は月額2万円程度。基礎年金満額と自立応援年金の合計額が生活保護の生活扶助を上回るよう設定。 ・受給する際に所得状況チェック。低所得の線引きは生活保護や公的年金控除額などが判断基準となりうる。現在の低所得の年金受給者にも対応。 ・財源は「高年金者」の基礎年金国庫負担部分を年金額に応じて削減し捻出。不足分は、新たな財源で賄う。 ・現役時代の保険料の上限を引き上げ、高年金者が所得比例部分を多く受け取るような措置を講じる。

<p>所得比例部分の設計（適用拡大・一元化等）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・パートや派遣で働く人を厚生年金の対象に加える。厚生年金の傘を広げることで年金の統合を進める。 ・国民年金と厚生年金の一元化は、共通番号が自営業者の所得把握に効果を発揮することを見極めつつ、進めたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・所得把握の難しい自営業者も含めての制度一元化は将来の課題とし、まず非正規を含めて雇用労働者全体を（新）厚生年金に入れることで約9割をカバーする。 ・未納率は自営業者よりも「パート労働者＋非適用業種の正規労働者」というサラリーマングループの方が高い。こうしたサラリーマングループを厚生年金に入れていくことによって未納の解消を図る。経営が不安定な中小企業に対しては、優遇税制や税による直接補助によって後押しする。 ・新厚生年金を所得比例のフィンランド方式とすることは、緊急4課題の実施後に着手検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ・厚生年金については、中小企業の負担増にも配慮しながら、非正規労働者などへの適用拡大を進める。企業に雇用されている労働者については、正社員だけではなく、パート労働者もできるだけ厚生年金に加入して、支え手になると同時に自分の老後の備えをしてもらうことが望ましい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎年金の保険料廃止で企業負担が約3.7兆円軽くなる。その使い方の一案として、報酬比例部分に回す。それに伴い保険料の一部を加入者本人のために積み立てて、若者の将来の給付を充実する。高齢者に有利で若者に不利な世代間不公平を和らげる。 ・3.7兆円分は、パート社員の厚生年金加入促進のほか、医療・介護の充実などに充てる考え方もある。国際競争に直面する法人の負担軽減に充てるのもよい。 ・以上により、厚生年金は1階と2階の機能を明確にする（1階は公助＝税金、2階は自助、共助）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・厚生、共済両年金を一元化する。 ・自営業者等の所得把握が難しい国民年金は別制度のままとする。 ・厚生年金パート拡大（週20時間以上勤務、月収9.8万円以上、勤務期間1年以上、のすべてを満たす人を適用対象とし、段階的に拡大）。
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・04年の年金改革では、年金の水準を少しずつ自動的に下げることにした。だが、「年金の名目額はできる限り下げない」との特例を設けたため、デフレのもとで年金の水準が上がってしまった。年金の将来を考えると、デフレに対応して水準を引き下げる必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が健康で働き続けられるようにするため健康づくりと就労環境の改善に力を入れる。年金をもらわずに働ける高齢者が増えれば年金財政にゆとりが出る。 ・パートや派遣などの非正規雇用をできるだけ厚生年金に加入させるようにすれば、未払いによる負担減の解消にもつながる。将来の無年金・低年金をできるだけ少なくする。 ・パートの主婦も厚生年金に加入を促すことによって第3号被保険者問題の改善にも貢献できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・受給資格期間を10年に短縮して無年金を少なく。 ・保険料減免の職権適用、厚生年金の適用拡大で非正規労働者に対応。 ・少子化対策として、育児世帯の国民年金保険料を夫婦とも3年間無料に。 	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化が進むなかで、年金の持続性を高めるため、マクロ経済スライドを着実に実行し給付額を実質的に抑える。給付の名目下限を外し、デフレ下でも適用する。 ・同じ理由から、年金支給開始年齢を引き上げる（日本は原則65歳だが、先進国は67～68歳が普通）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・給付水準の抑制・・・“社会の実力”以上の年金給付を続けるわけにはいかない。 ・デフレ経済下では機能しない「マクロ経済スライド」の見直しが必要であり、新たな自動調整機能を導入する必要。・支給開始年齢の引上げ・・・混乱を避けるため、例えば毎年1か月ずつ引上げ。定年延長など、高齢者の働き方改革とセットで対応。 ・受給資格期間を10年程度に短縮。 ・3歳未満のいる子育て世帯の保険料を税で肩代わり。（出産退職しても、加入者の平均報酬分の保険料を納めたことにする方法や、子ども数が増えるにつれ老後の年金額を加算する案など検討。）

5. 子ども・子育て	仕事と子育ての両立、保育サービス、子ども手当 ほか	<ul style="list-style-type: none"> ・少子化対策は「未来への投資」であると考え、思い切って資金を投入する。 ・政府は、自治体や企業も巻き込み、必要な仕組みや経費をすべて積み上げて、20年後を見通した行動計画を作り、増税を含め財源を手当てしていく。 ・保育サービスの充実を優先して取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・先進国と比較しても少子化・子育てへの公費支出は極端に少ない。少子化が改善すれば長期的に見て年金財政にも余裕が出てくる。 ・少子化対策・子育て支援は①経済的支援、②保育所などの拡充、③出産育児がしやすい職場環境の整備、の3本柱が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育、育休含め多様なサポートによる育児支援の強化。 	<ul style="list-style-type: none"> ・少子化対策として、社会全体で子育てを応援する子ども手当の考え方は理解できる。 ・だが、財源のメドをつけないと持続性がない。所得制限の導入や、配偶者控除の廃止などを真剣に検討すべし。 ・保育所の増設など、手当以外の子育て支援にも力を入れる必要。 	
6. 貧困・格差対策	社会的包摂（ワーキングプア対策等） ほか	<ul style="list-style-type: none"> ・労働規制を立て直して不安定な働き方を押さえ、「同じ価値の労働に同じ賃金」という均等待遇を目指す。さらに、働いても食べていけないような最低賃金を引き上げる。労働者派遣法を見直して、日雇いのような働き方を減らす。 ・貧しい層の生活を支えながら、自立を促す。生活保護は運用を見直し、本当に困っているなら支給して、自立へ導くようにする。自立できるまで一時的に住める公営の寮を増やすのも一案。 ・職業能力の向上はこれまで企業が担ってきたが、非正社員や失業中の人も能力を高められる仕組みを、社会的に充実させる。 				
7. 財源確保と財政健全化	税負担のあり方と財政健全化の同時達成 ほか	<ul style="list-style-type: none"> ・財政を「安心勘定」（社会保障部門）と「我慢勘定」（社会保障部門以外）の二つに大きく分け、我慢勘定では血のにじむ歳出削減を行う。 ・将来を見通せば、安心勘定を支えるために大幅な負担増は避けられない。過去に借金で賄ったサービス分を埋める意味でも、増税の相当部分を赤字削減に回さざるをえない。 ・所得税や相続税を含めた一体的な税制の見直しをする中で、消費増税は中心になる。消費税は国民が広く負担し、税収が安定しているからである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・政府の各種試算を参考に、当面2025年までの社会保障全体で必要になる財源を算出して消費税の増税を実施する。 ・安定財源として消費税を基本にしながらも、所得と資産への課税についても見直すことを検討すべき。税と社会保障の共通番号を導入し個人の所得と資産を正確に把握できるようにしたうえで、適切な課税を検討すべき。 ・消費税の用途とされている高齢者福祉（年金、医療、介護）は現在でも9兆円を超える歳入不足に陥っている。埋蔵金も底を尽き、ますます歳入不足は広がっていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費税を目的税化して「社会保障税」に改め、税率を10%とする。ただし、食料品など生活必需品は5%に軽減。税収の用途は、医療、介護も含めた社会保障給付に限定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費税は国民全員から徴収するので、徴収漏れがほとんどなく、財源として安定性がある。 ・将来、10%台半ばまでの引き上げはやむをえない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「自立応援年金制度」（仮称）の財源は、基本的に年金額が多い豊かな高齢者の基礎年金の税負担分を減額して捻出する。それでも足りない分は、消費税増税などの新財源を充てる。